

282



令和 7 年 12 月 11 日

奈良県知事 山下 真 様

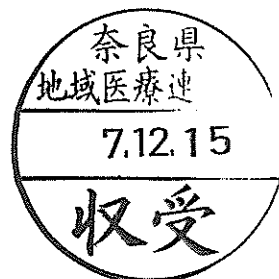
法人所在地	奈良県大和郡山市南郡山町520番地18
法人名	医療法人 角 谷 医 院 ✓
理事長名	角 谷 慶 明 ✓

決 算 届

令和 6 年度(第 25 期 令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 角谷医院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓
(2) 事務所の所在地 〒639-1007 奈良県大和郡山市南郡山町 5 2 0 番地 1 8 ✓
(3) 設立認可年月日 平成 13 年 8 月 22 日 ✓
(4) 設立登記年月日 平成 13 年 8 月 27 日 ✓
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	角 谷 慶 明 ✓	角谷整形外科管理者
理 事	角 谷 悦 子 ✓	
同	角 谷 彰 ✓	かくたに内科消化器内科
同	角 谷 聡 ✓	
監 事	芝 池 幸 夫 ✓	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	医療法人角谷医院 角谷整形外科	2 9 1 0 2 0 1 3 9 7	奈良県大和郡山市南郡山町 520 番地 18 マインド 21 ビル 4 階	無床
診療所	医療法人角谷医院 かくたに内科 消化器内科	2 9 1 0 2 0 1 6 0 3	奈良県大和郡山市南郡山町 520 番地 18 マインド 21 ビル 2 階	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 23 日 令和 5 年度決算の決定

令和 6 年 11 月 23 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 7 年 9 月 23 日 令和 7 年度の予算の承認

様式 2

法人名 医療法人 角 谷 医 院
所在地 奈良県大和郡山市南郡山町 5 2 0 番地 1 8

※医療法人整理番号

			2	8	2
--	--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	222, 270 千円 ✓
2. 負 債 額	18, 333 千円 ✓
3. 純 資 産 額	203, 937 千円 ✓

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		203, 408
B 固 定 資 産		18, 862
C 資 産 合 計 (A + B)		222, 270
D 負 債 合 計		18, 333
E 純 資 産 (C - D)		203, 937 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 角 谷 医 院
 所在地 奈良県大和郡山市南郡山町 5 2 0 番地 1 8

※医療法人整理番号 282

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	203,408	I 流 動 負 債	18,333
II 固 定 資 産	218,862	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	11,220	負 債 合 計	18,333
2 無 形 固 定 資 産	46	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,596	科 目	金 額
		I 出 資 金	13,500
		II 積 立 金	190,437
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	203,937
資 産 合 計	422,270	負債・純資産合計	222,270

様式 4 - 2

法人名 医療法人 角 谷 医 院
所在地 奈良県大和郡山市南郡山町 5 2 0 番地 1 8

※医療法人整理番号 282

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	236,190
2 事業費用	224,155
本来業務事業利益	12,035 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,035 ✓
II 事業外収益	100
III 事業外費用	14
経常利益	12,121 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,121 ✓
法人税等	2,683
当期純利益	9,438 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 角谷医院

理事長 角谷 慶明 殿

私は、医療法人角谷医院の令和 6 年度会計年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 11 月 23 日

医療法人 角谷医院

監事 芝池 幸夫